

刊行にあたって



本市はこれまで、「多様性」を「可能性」と捉えるとともに、幾多のピンチをチャンスに変え、課題を成長につなげることで、多彩な魅力を有する大都市へと発展を遂げてまいりました。令和6年に市制100周年という歴史的な節目を迎えるに当たり、多様性の価値を改めて市民の皆様とともに共有し、人々が互いに認め合い、支え合い、高め合うような地域づくりを進め、「あたらしい川崎」を生み出していけるよう、全力で川崎の未来を実行してまいります。

昨年は、市民生活や市内経済に様々な影響を与えている新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中、「川崎じもと応援券」の発行をはじめ、各種給付金の支給や中小企業の資金繰り支援など、苦境に陥っている市民・事業者の皆様の支援に重点的に取り組んでまいりましたが、本年も切れ目のない支援に努めてまいります。

さて、今回発行いたします「川崎市労働白書」は、市内事業所の労働事情を明らかにし勤労者福祉の向上等を目的とする「川崎市労働状況実態調査」と、神奈川労働局や神奈川県等の関係機関から御提供いただいた労働資料をとりまとめた「川崎市労働事情」の2部構成となっております。働き方改革関連法の施行に伴い、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の取得が義務づけられたほか、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたWeb会議やテレワーク、時差出勤の実施が広がるなど、働く環境や生活スタイルが大きく変化するなか、この冊子が、市民の皆様の福祉の向上及び市内事業所の発展のため、少しでもお役に立てれば幸いです。

結びに、お忙しい中、調査に御協力いただいた事業所の皆様、また、資料の御提供をいただいた関係者の皆様に、厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも川崎市政に対しまして、一層の御理解と御協力をお願いいたします。

令和4年3月

川崎市長 福田紀彦